別表1:評価項目及び評価基準

工事名:経営体育成基盤整備事 「	業 甲田地区 令和6年度起工第2号 	_ ほ場整備工事(2 配点		<u> </u>		配点	
分 類	評価項目	代表 構成員	他の 構成員	評価基準	代表 構成員	他の 構成員	
1. 簡易な施工計画 (12.0 点)	(1)施工上の課題に対する技術的所見 土砂や倒木等の流出防止及び濁水対策 について	(6.0点)		急峻地の切盛工事であることから、大雨等による土砂や 倒木等の流出防止及び濁水対策の工夫について述べる こと。	6.0 ~ —		
	(2)施工上の課題に対する技術的所見コンクリートの品質確保について			3号調整池堤体の施工現場におけるコンクリートの品質確保に向けた工夫について述べること。(コンクリートの工場から施工現場への運搬・搬入時(待機時間を含む)の対策を除く。)			
2. 企業の技術力 (12.0 点)	(1)工事成績評定(注1)	(3.6点)	(3.0点)	82点以上 79点以上82点未満 76点以上79点未満 73点以上76点未満 73点未満(工事実績なし)	3.6 2.7 1.8 0.9	3.0 2.3 1.5 0.8	
	(2)施工体制確保の確実性(注2)	(3.0点)		受注工事量比率<0.5 0.5≦受注工事量比率<1.0 1.0≦受注工事量比率<1.5 1.5≦受注工事量比率<2.0 2.0≦受注工事量比率	3.0 2.3 1.5 0.8	3.0 2.3 1.5 0.8	
	(3)工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	(3.4点)		主たる営業所を <mark>福岡県内</mark> に有している。 上記以外	3.4		
			(3.0点)	主たる営業所をみやま市に有している 主たる営業所を南筑後県土整備事務所管内(みやま市を除く)に有している。 上記以外		3.0 1.5	
	(4)品質管理・環境マネジメントシステムの取組み状況	(0.6点)		ISO9001と14001の認証を両方取得済み ISO9001又は14001の認証のいずれかを取得済み 認証を未取得	0.6 0.3 —	0.6 0.3 —	
	(5)同種工事の施工実績(注3) 農用地造成工事の実績	(0.8点)		実績なし	0.8		
	(5)同種工事の施工実績(注4) 土地造成工事の実績		(0.6点)	実績あり 実績なし		0.6 —	
	(6)安全管理の状況(注5)	(0.6点)	(0.6点)	建設業労働災害防止協会に入会の有無 有無別に指定する労働災害防止に関する講 有	0.3 — 0.3	0.3 — 0.3	
	(7)福岡県との防災協定の締結状況 (注6)			習の受講の有無 無 筑後農林事務所との「防災協定」を締結している。 農林事務所との「防災協定」を締結している。 福岡県農林水産部との「防災協定」を締結していない。	_	1.2 0.6	
3. 配置予定技術者の技術力 (6.0 点)	(1)同種工事の工事成績(注7)	(1.8点)		82点以上 79点以上82点未満 76点以上79点未満 73点以上76点未満 73点未満(工事実績なし)	1.8 1.4 0.9 0.5		
	(1)同種工事の工事成績(注8)		(3.0点)	70点水渦(エ事実績など) 82点以上 79点以上82点未満 76点以上79点未満 73点以上76点未満 73点未満(工事実績なし)		3.0 2.3 1.5 0.8	
	(2)技術士、1級土木施工管理技士 又は同等の資格の保有年数(注9)	(0.6点)	(1.5点)	10年以上 3年以上10年未満 3年未満	0.6 0.3 —	1.5 0.8 —	
	(3)継続教育(CPD)の取組み状況	(0.6点)	(1.5点)	各団体推奨単位以上 各団体推奨単位の2分の1以上 上記以外	0.6 0.3 —	1.5 0.8 —	
	(4)配置予定技術者のヒアリング	(3.0点)		・技術者の専門技術力 ・当該工事の理解度、取り組み姿勢 ・技術者のコミュニケーションカ	3.0 ~ -		
合 計		(30.0点)(30.0点)					
4. 施工体制の評価 <u>(1.2 点)</u> 合 計	(1)施工体制評価点(注10)	1 (12点) ト		低入札価格調査基準比較価格以上で応札 低入札価格調査基準比較価格未満で応札	1.2		
	1	(01.2.示/	(01.2点)	<u> </u>	1		

- 注1 評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で令和4年2月1日から令和7年1月31日の間に完成し、工事成績評定を受けた福岡県発注工事(業者の等級別格付を行う際の主観的事項の評定に用いた全ての工事を対象とする。)とし、成績評定点と最終契約金額の積の合計を最終契約金額の合計で除した値(加重平均値、小数点以下切り捨て)により評価する。特定建設工事共同企業体の工事成績評定は各構成員が同じ成績評定を受けたものとし、最終契約金額は各構成員毎の出資比率を掛けた金額とする。
- ただし、前記県発注工事において対象工事がない場合は、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間に完成した農林水産省九州農政局及び林野 庁九州森林管理局発注の工事(全工事種別)を対象とする。
- 注2 受注工事量比率=過去1年間の受注実績÷過去3年間の年度平均受注実績
 - 過去1年間の受注実績とは、過去1年間に落札した福岡県農林水産部(水産局水産振興課、農林事務所、筑後川水系農地開発事務所。以下同じ。) 発注工事の落札額(随意契約を含む。以下同じ。)の合計とする。
 - 過去1年間とは、令和6年10月1日から令和7年9月30日とする。
 - 過去3年間の年度平均受注実績とは、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間に落札した福岡県農林水産部発注工事の落札額の合計を3で除 した金額(小数点以下は四捨五入)とする。
- ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、当該落札額に出資比率を乗じた額とする。
- 注3 令和2年度以降に竣工した公共工事で同種工事(造成土量の合計が10万m3以上の農用地造成工事)の施工実績がある場合に優位に評価する。
- 注5 別に指定する労働災害防止に関する講習の受講とは、建設業労働災害防止協会実施の「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を受講した者が、福岡県内に有する営業所にいる場合評価する。ただし、当該受講者が申込み期限日において県内に有する営業所に3か月以上勤務しかつ継続的に雇用されていること。
- 注6 「防災協定」とは、令和7年度に福岡県農林水産部(水産局水産振興課又は各農林事務所)と締結した「風水災害時の緊急対策工事等に関する協 定」をいう。
- - 評価の対象とする工事は、令和2年度以降に竣工した造成土量の合計が10万m3以上の工事で次のいずれかの工事とする。 ・福岡県(農林事務所、筑後川水系農地開発事務所)発注の農業農村整備事業に係る工事(土木一式工事に限る)
- - 評価の対象とする工事は、今和2年度以降に竣工した請負額4千万円以上で次のいずれかの工事とする。
 - ・福岡県(農林事務所、筑後川水系農地開発事務所)発注の農業農村整備事業に係る工事(土木一式工事に限る)・農林水産省九州農政局発注の農業農村整備事業に係る工事(全工事種別)
- 注9 技術士の資格は配置予定技術者の入札参加条件を満たす技術士の資格と同じであり、同等の資格とは1級建設機械施工技士のことである。
- 注10 入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。
 - ※ JV各構成員毎に算出した加算点の合計点を平均した値をJVの加算点とする。